

日本障がい者スポーツ健康科学看護学会誌 投稿規定

1. 学会誌の趣旨

本学会の設立目的である「障がい者スポーツ健康科学看護を行う者の育成に関する事業を行い、障がい者スポーツ健康看護の普及・活動および障がい者スポーツ健康科学看護に関する研究、関係分野との交流をはかり、障害者の健康とスポーツの発展に寄与すること」の共有のもと、その目的に関連する研究、障がいを持つ当事者および直接の支援や介助を行う当事者の考えを発信する学会誌である。学会誌の発行を通して、会員相互の学術的研鑽を図るとともに、当事者の活動や思いを広く社会に発信する場の提供を目指す。

2. 投稿者

投稿者は、共著者を含め、全員が日本障がい者スポーツ健康科学看護学会の会員とする。投稿の際、会員の会員番号を明記する。ただし、編集委員会から依頼された原稿については、この限りではない。

共著者は、投稿された論文に重要な貢献をしたものであり、全ての著者が内容について承諾していることとする。

3. 論文の種類

1) 論文の種類は、総説、原著、実践報告、当事者報告、その他である、それぞれの内容は、以下のとおりである。

【総説】：障がい者スポーツの看護に関するテーマについて、多面的に国内外の知見を収集し、当該テーマについて総合的に学術的状況を概説し、論理的に課題を明示したもの。

【原著】：独創的で新たな知見が論理的に示されており、障がい者スポーツの看護に関する知識として意義の高いもの。本学会の目的に即し、かつ研究論文の要件を満たした完成度のある論文。

【実践報告】：障がい者スポーツの看護の発展に寄与すると認められる独創的な実践（組織的な事業・教育を含む）について、内容・方法および効果をデータに基づき検証した論文。

【当事者報告】：障がい者スポーツの看護の発展に寄与すると認められる、当事者（障がい者自身・直接の介助者を含む）による実践体験。ただし、内容・方法およびその効果を事実に基づき論文として表現する過程は、学会の編集委員あるいは編集委員から依頼をした学会員がサポートする。

【その他】：障がい者スポーツおよびその看護の研究に関する意見、提言等で、編集委員が適当と認めたもの。

2) 論文の種類別の制限枚数（図表、引用文献を含む。抄録は除く）は、以下のとおりである。

論文の種類	和文（A4縦・横書き）	英文（A4縦・横書き）
総説	6 ページ（13,500 字）	6 ページ（4,500 語）

原著	7 ページ (15,750 字)	7 ページ (5,250 語)
実践報告	7 ページ (15,750 字)	7 ページ (5,250 語)
当事者報告	7 ページ (15,750 字)	7 ページ (5,250 語)
その他	2 ページ (4,500 字)	2 ページ (1,500 語)

3) 論文の内容は、未発表のものに限る。

4) 総説、原著、実践報告、当事者報告は、和文抄録 (600 字程度) および英文抄録 (250 語程度) をつける。

4. 原稿作成上の留意点

1) 文字は、ひらがな、口語体、新仮名づかいとし、句読点を明確に記す。

2) 1 桁の数字は全角入力、2 桁以上の数字は半角入力、欧文の大文字・小文字入力は半角入力とする。

3) 文中の欧語は、原則として頭文字を小文字とする。ただし、文頭の外国語、人名、ドイツ語名詞、商品名の頭文字は大文字とする。

4) 文献は、引用文献に限り、以下のように提示する。

【雑誌】は、著者名 (共著者全員) (西暦発行年) : 論文題名、雑誌名、巻 (号)、頁・頁. の順に示す。

【単行書】は、著者名 (西暦発行年) : 書名 (監修者名等)、版、出版社名、頁・頁. の順に示す。

【WEB サイト】からの引用は、公的機関のものに限り、URL の後に、検索日を括弧でくくって示す。

5) 文献は、本文中の引用順に番号をつけ、引用ページを示す。雑誌名は、Indexmedicus または慣用略語を用いる。

6) 単位は、m、cm、pm、ml 等と表示する。一般的でない略語は、論文の初出のところで正式用語とともに提示してから用いる。

5. 原稿作成の様式

1) 和文あるいは英文とする

2) 和文の場合は、A4 用紙縦、MS Word 使用とする。2 段組み、1 ページは 2,250 文字 (25 字×45 行×2 段=2,250) の横書きとする。フォントは MS 明朝を使用し、ポイントは 10pt とする。余白は、上・下それぞれ 3cm、左・右それぞれ 2cm とする。

3) 英文の場合は、A4 用紙縦、2 段組み、1 ページは 750 語程度 (54 行) とする。フォントは Century を使用し、ポイントは 10pt とする。余白は、上・下それぞれ 3cm、左・右それぞれ 2cm とする。

4) 原稿ファイルは、①投稿者情報 (投稿者・共著者全員の氏名、投稿者・共著者全員の所属、和文表題、英文表題、和文キーワード (3~5 個)、英文キーワード (3~5 個)、投稿者・共著者全員のメールアドレス、投稿者・共同研究者全員の会員番号、論文の種別)、②論文原稿 (和文あるいは英文)、③図、④表、⑤和文抄録、⑥英文抄録、の 6 点を別々

に作成する。

- 5) 謝辞、助成、利益相反等に関する内容は、論文原稿の中に入れる。
- 6) 図表の幅は、2 段組みの一段分（半幅）、あるいは二段分（全幅）のいずれかとする。
論文原稿内に、著者が挿入する部分を示す。

6. 投稿方法

オンライン投稿のみとする。

- 1) ファイルの名称は、「論文名、投稿者氏名」とする。
- 2) Word 形式および PDF 形式で保存し、以下のアドレスへ送付する。
- 3) 利益相反 (COI) の申告書については、開示すべき利益相反 (COI) 関係にある企業等のある場合は、学会事務局まで、郵送にて提出する。開示すべき利益相反 (COI) 関係にある企業等のない場合は、論文とともに、メールに添付して提出する。ただし、同じタイトルの研究を学会で発表している場合には、再提出は不要とする。
- 4) 送付先：事務局住所宛

7. 論文の採否と掲載順

論文の採否と掲載順は、査読を経て、編集委員会において決定する。一旦投稿した原稿は、返却しない。なお、採用された原稿については、掲載予定証明書の発行ができる。

7. 校正

校正は、初校のみとする。校正時に新たな加筆は認めない。

8. 著作権

著作権は本学会に帰属する。掲載後は、本学会の承諾なしに掲載する事を禁ずる。最終原稿提出時、編集委員会より提示される著作権譲渡同意書に著者全員が自筆署名し、論文共に送付することとする。

9. 掲載料

掲載料は無料とする。別刷りは全て著者負担とする。

10. 最終原稿送付先および問い合わせ先

原稿送付および問合せ先は、下記とする。

【事務局】

住所：〒350-1317

埼玉県狭山市水野 1235-37

田村 玉美

TEL：042-959-5191

FAX：042-959-5191

E-MAIL: tamami.392558tamura@gmail.com

附則 本規程の施行は、平成 31 年 2 月 9 日より施行する。